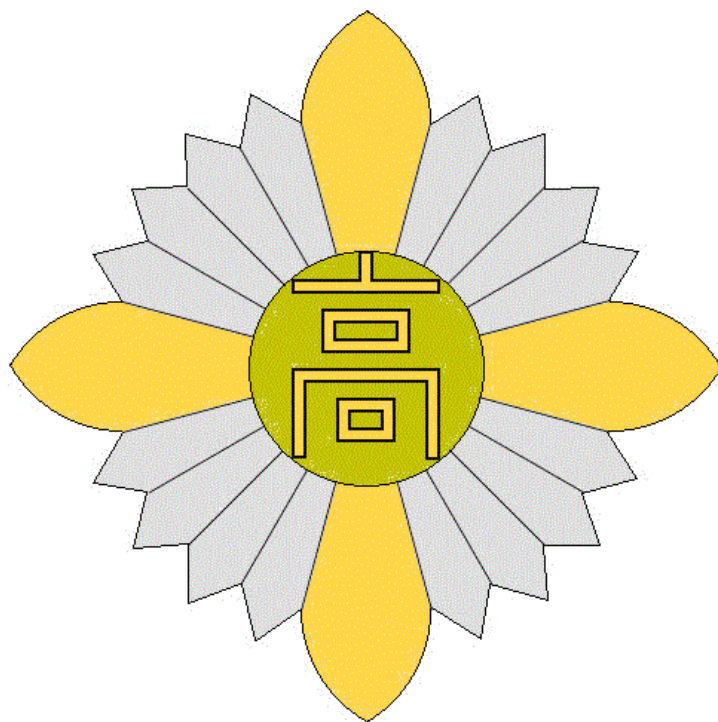


令和8年度 PTA総会資料



令和8年5月9日(土)

茨城県立牛久栄進高等学校

牛久栄進高等学校 避難経路および消火栓・消火器配置図

***緊急時の避難経路の確認について**

グラウンド



※避難経路
避難する場合には、放送の指示に従ってください。

- 体育館
→玄関側と奥側非常階段を降りて避難
- 1階教室(3年2~9組)
→教室から廊下に出て避難
→1組はB11階出口からグラウンドへ
- 2階教室(1年7~9組, 2年5組)
→生徒ホール階段から避難,
または中央階段を降りて昇降口から避難
- 2階教室(2年6~9組)
→非常階段を降りて避難
- 3階教室(1年1~4組)
→中央階段を降りて、昇降口から避難
- 3階教室(2年1~4組)
→非常階段を降りて避難
- 1階B棟教室(B11-B12)付近
→生徒ホール、B棟北側から避難
- 2階B棟教室(1年5-6組, B23教室)
→生徒ホール階段から避難, または
B棟北側非常階段を降りて避難
- 特別棟付近
→特別棟階段から体育館通路より避難
- 会議室・第二保健室・フロンティアホール・
ヒューマニティホール 付近
→職員室前階段から職員玄関、昇降口
より避難
- 廊下にいる場合
→一番近い避難経路に準じる
- グラウンドに避難後は安全確保につ
とめ、教員等の指示に従うこと。

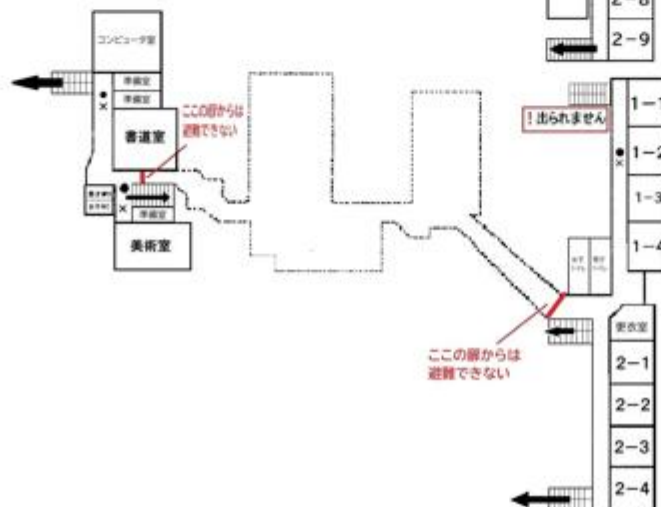
- ➡ 避難経路
- 消火栓
- × 消火器
- (⇐) *使用条件あり

やむを得ず1-1, 1-7前の非常階段を降りて避難した場合は、
中庭には出ず、3-2前廊下に出て
①生徒ホールからグラウンドへ
②3-2教室を抜けて3-2ベランダから
グラウンドへ避難する。

2階平面図



3階平面図



令和8年度PTA総会日程

1 期 日 令和8年5月9日(土)

2 日 程

8:30~8:45	受付	・・・生徒昇降口
8:45~9:40	公開授業	・・・公開授業一覧
10:00~10:50	PTA総会	・・・体育館
11:10~12:00	年次PTA	1年次・・・体育館 2年次・・・ヒューマニティーホール 3年次・・・C11(旧視聴覚室)
12:10~13:00	【本部役員会並びに各専門委員会等】 本部役員会・・・小会議室 生徒支援委員会・・・B11教室(B棟1階) 広報委員会・・・C11教室 (旧視聴覚室・C棟1階) 生涯学習委員会・・・C21教室 (旧LL教室・C棟2階) PTA評議員打合せ・・・フロンティアホール	

3 公開授業一覧

年次組	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	9組
1年次	化学基礎	歴史総合	数学IA	数学IA	英コミI	保健	数学IA	英コミI	公共
	原田	柏崎	阿保	中澤	門井	請川	安藤	柴原	谷田部
	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9
2年次	古典探究	数学IIB	地理総合	数学IIB	英コミII	英コミII	古典探究	数学IIB	論理国語
	大谷	垣内	小川	塩谷	宇野	加納	小林穂	北島	木村
	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	2-8	2-9
3年次	数学 $\delta\beta$	化学	論理国語	古典探究	英コミIII	日史講究	古典探究	英コミIII	論理国語
	森原	高津	佐野	雑賀	鳥羽田	池田	井坂	黒須	成井
	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	3-8	3-9

令和8年度PTA総会次第

- 1 開会のことば
- 2 P T A会長あいさつ
- 3 校長あいさつ
- 4 議長選出
- 5 議 事
 - (1) 第1号議案 茨城県立牛久栄進高等学校教育振興会及び体育・文化後援会事業の統合
 - (2) 第2号議案 茨城県立牛久栄進高等学校 P T A 会則の一部改正
 - (3) 第3号議案 令和7年度事業報告
 - (4) 第4号議案 令和7年度 P T A 会計等決算報告・監査報告
 - (5) 第5号議案 令和8年度本部役員選出（案）
旧役員代表あいさつ
新役員代表あいさつ
 - (6) 第6号議案 令和8年度事業計画（案）
 - (7) 第7号議案 令和8年度 P T A 会計等予算（案）
- 6 その他
- 7 閉会のことば

第1号議案

茨城県立牛久栄進高等学校教育振興会及び体育・文化後援会事業の統合

【変更内容】これまで別々に実施してきた、教育振興会と体育・文化後援会の事業を統合し、それに伴い、会則と会計についても一本化する。名称は「教育振興会」とする。

【変更理由】「教育振興会」に一本化することで、これまで項目別に各会で対応してきた煩雑さを解消するとともに、広く厚く本校の教育活動を援助、助成する会に改組することを目的とする。また、会計も一本化することで、効率化を図るとともに、必要な事業に対する骨太な支援を可能とする。

【参考資料】

茨城県立牛久栄進高等学校教育振興会会則

第2条 本会は本校における教育施設・設備の充実改善を図り、あわせて教育文化の振興を援助することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的達成のため本校と緊密な連絡をとり次の事業を行う。

- 1 生徒の教育効果向上のための援助
- 2 教職員の研修及び視察に関する援助
- 3 施設・設備の充実・改善に関する援助
- 4 その他、本会の目的達成に必要な事業

茨城県立牛久栄進高等学校体育・文化後援会会則

第2条 本会は本校体育・文化の発展振興を助成することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的達成のために次の事業を行う。

- 1 本校を代表して県外に派遣される者の経費の補助
- 2 生徒引率教師の指導経費の補助
- 3 その他、本会の目的達成に必要な事業の補助

(新) 教育振興会会則

第1条 本会は茨城県立牛久栄進高等学校教育振興会（以下『本会』という）と称し、事務局を茨城県立牛久栄進高等学校（以下『本校』という）内におく。

第2条 本会は本校における教育施設・設備の充実改善を図り、あわせて教育文化の振興を援助し、学校教育の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的達成のため本校と緊密な連絡をとり次の事業を行う。

- 1 生徒の教育効果向上のための援助
- 2 教職員の研修及び視察に関する援助
- 3 施設・設備の充実・改善に関する援助
- 4 本校を代表して県外に派遣される者の経費の補助
- 5 生徒引率教職員の指導経費の補助
- 6 その他、本会の目的達成に必要な事業

第4条 本会の会員は本校生徒の保護者ならびに本会の趣旨に賛同する賛助会員をもって組織する。

第5条 本会には次の役員をおき、下記の任務に当たる。

- 1 会 長 1名 会務を総括する
- 2 副会長 4名 程度 会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する
- 3 書 記 3名 程度 本会の事務をつかさどる
- 4 会 計 3名 本会の会計事務に当たる
- 5 監 事 2名 会計を監査し、結果を総会に報告する

第6条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

第7条 教育振興会の役員は、原則としてPTA本部役員が兼ねる。

第8条 役員の仕事は、PTA会則第6章第9条による。

第9条 会議は総会および評議委員会とし、PTA会則第7章第11条～第14条、第8章第15条、第16条による。

第10条 会長は第3条に規程する事項の一部を校長に委任することができる。

第11条 本会の経費は会費・寄附金及びその他の雑収入をもってあてる。

第 12 条 本会の会費は、次のとおりとする。ただし、運営上必要があるときは、臨時会費を徴収することができる。

1 会費月額 1,100円

第 13 条 本会の会計年度は毎年 4 月に始まり、翌年 3 月 31 日に終る。

付 則

本会則は令和 8 年 5 月 9 日に改正し、令和 8 年 4 月 1 日より施行する。

※上記年月日に令和 7 年度まで運営していた（旧）茨城県立牛久栄進高等学校教育振興会と体育・文化後援会を本会則に統合する。

第2号議案

茨城県立牛久栄進高等学校PTA会則の一部改正

- ①第6章 役員 (7)第7条第2項、第7章 総会 (イ)第11条・(ウ)第12条・(エ)第13条、第8章 評議委員会 (オ)第17条第1項の一部改正

【改正の理由】書面表決（オンライン表決を含む）を総会の代替とすることを可能にするため。

(7)

現 行

第7条 本部役員の選出は、次のとおりとする。

2 評議委員会は会長・副会長・監事を選出し、総会において承認を得る。

改正後

第7条 本部役員の選出は、次のとおりとする。

2 評議委員会は会長・副会長・監事を選出し、総会 または書面表決（オンライン表決を含む） において承認を得る。

(イ)

現 行

第11条 本会は毎年1回定期総会を開き、次の事項を議決する。

改正後

第11条 本会は毎年1回定期総会を開き、次の事項を議決する。なお、総会は書面表決（オンライン表決を含む）で代替することを可能とする。

(ウ)

現 行

第12条 総会は会員の3分の2以上の出席で成立する。委任状を提出した会員は出席と見なす。

改正後

第12条 総会は会員の3分の2以上の出席で成立する。委任状を提出した会員は出席と見なす。また、書面表決（オンライン表決を含む）の際は3分の2以上の回答を要する。

(エ)

現 行

第13条 総会の議決は出席会員の過半数の同意によって成立する。

改正後

第13条 総会の議決は出席会員の過半数の同意によって成立する。また、書面表決（オンライン表決を含む）の際も回答数の過半数の同意によって成立する。

(オ)

現 行 第 17 条 評議委員会は次の事項を審議する。
1 総会に提出する議案

改正後 第 17 条 評議委員会は次の事項を審議する。
1 総会 または書面表決（オンライン表決を含む） に提出する議案

②第 9 章 専門委員会 (7)第 18 条第 1 項、(イ)第 20 条第 1 項・4 項の一部改正

【改正の理由】全国・県 PTA 連絡協議会等における名称変更（「生徒指導」→「生徒支援」）に倣うため。また、生徒支援委員と評議員の兼務解消のため。

(7)

現 行 第 18 条 本会には次の専門委員会をおき、構成は次のとおりとする。
1 生徒指導委員会・・・各支部評議員が兼務（11 名）、各年次から 5 名程度、教職員若干名

改正後 第 18 条 本会には次の専門委員会をおき、構成は次のとおりとする。
1 生徒支援委員会・・・各年次から 5 名程度、教職員若干名

(イ)

現 行 第 20 条 各委員会は委員長が必要に応じて招集し、つぎの活動を行う。
1 生徒指導委員会は校内外における生徒指導に協力し、生徒の健全育成を図る
4 年次委員会は年次 P T A の開催と運営、生徒指導、学習指導、進路指導等への協力、その他必要な事項

改正後 第 20 条 各委員会は委員長が必要に応じて招集し、つぎの活動を行う。
1 生徒支援委員会は校内外における生徒支援に協力し、生徒の健全育成を図る
4 年次委員会は年次 P T A の開催と運営、生徒支援、学習支援、進路支援等への協力、その他必要な事項

③第8章 評議委員会 (7)第16条、第10章 支部 (1)第21条の一部改正

【改正の理由】活動実績のない支部を廃止し、それまでの「支部評議員」を「PTA評議員」と名称を改め、地区割によらない評議員の選出を可能とするため。

(7)

現 行 第16条 評議委員会は本部役員・各専門委員長・各支部評議員によって構成され、会長が招集する。

改正後 第16条 評議委員会は本部役員・各専門委員長・各PTA評議員によって構成され、会長が招集する。

(1)

現 行 第10章 支 部
第21条 本会には別に定める支部を置く。

改正後 第10章 PTA評議員
第21条 本会には別に定めるPTA評議員を置く。

④第12章 会計 第23条の一部改正

【改正の理由】PTA会計見直しによる入会金の廃止、会費月額の変更のため。

現 行 第23条 本会の経費は、会費・入会金・寄付金・その他雑収入をもってこれにあててる。

1	<u>入会金</u>	1,000円	<u>入学時に納入</u>
2	会費月額	300円	

改正後 第23条 本会の経費は、会費・寄付金・その他雑収入をもってこれにあててる。

1	<u>会費月額</u>	<u>250円</u>	
---	-------------	-------------	--

⑤第6章 役員 第6条の一部改正

【改正の理由】9クラス化に伴う会員数増を鑑み、本部役員の定数に幅をもたせるため。

現 行 第6条 本会には、本部役員として次の役員をおく。

- | | | |
|-------|----|--------------|
| 1 会 長 | 1名 | |
| 2 副会長 | 4名 | (保護者3、本校職員1) |
| 3 書 記 | 3名 | (保護者2、本校職員1) |
| 4 会 計 | 3名 | (保護者2、本校職員1) |
| 5 監 事 | 2名 | (保護者2) |

改正後 第6条 本会には、本部役員として次の役員をおく。

- | | | |
|-------|------|----------------|
| 1 会 長 | 1名 | |
| 2 副会長 | 4名程度 | (保護者3程度、本校職員1) |
| 3 書 記 | 3名程度 | (保護者2程度、本校職員1) |
| 4 会 計 | 3名 | (保護者2、本校職員1) |
| 5 監 事 | 2名 | (保護者2) |

第3号議案

令和7年度事業報告

月 日	事業内容
4月 5日 (土)	P T A会計等監査・役員選考委員会
4月 8日 (火)	入学式、P T A入会式
4月11日 (金)	第1回評議委員会・P T A役員会
4月中	第1回年次委員会 (1・2・3年次)・・・文書対応
5月10日 (土)	P T A総会 第1回生徒指導委員会・生涯学習委員会・広報委員会
5月16日 (金)	県南高P連評議委員会 (土浦：ホテルマロウド筑波)
5月24日 (土)	第2回評議委員会・P T A役員会
5月28日 (水)	県高P連総会 (小美玉市四季文化館「みの～れ」)
5月30日 (金)	牛久市P T A連絡協議会・総会・・・書面開催 (日付は回答日)
6月 7日 (土)	栄進祭 (一般公開) ※P T A企画ドリンク販売
7月11日 (金)	第71回関東高P連埼玉大会
～12日 (土)	(会場：大宮ソニックシティ 他)
7月26日 (土)	牛久市かっぱ祭巡回指導
～27日 (日)	(26日：本部役員、27日：生徒指導委員)
8月21日 (木)	第74回全国高P連三重大会
～22日 (金)	(会場：津市産業スポーツセンター 日硝ハイウェイアリーナ・ メッセウイングNHW 他)
9月17日 (水)	令和7年度生徒会役員・P T A本部役員意見交換会
9月19日 (金)	県南高P連指導者研修会 (土浦：ホテルマロウド筑波)
10月29日 (水)	栄進カップ
～30日 (木)	※P T A企画ドリンク販売 (2日間)
11月 4日 (火)	生涯学習委員会主催・日帰りバス研修 江戸切子体験、浅草自由散策
11月 5日 (水)	さわやかマナーアップキャンペーン
12月 6日 (土)	牛久市P T A連絡協議会主催指導者研修会 (中央生涯学習センター)
1月28日 (水)	県高P連生徒支援中央大会 (小美玉市四季文化館「みの～れ」)
2月14日 (土)	第2回年次委員会 (3年次)
3月 1日 (日)	卒業式、P T A広報誌「えいしん」第77号発行
3月 7日 (土)	第3回評議委員会・P T A役員会
3月14日 (土)	第2回年次委員会 (1・2年次)

※ 主な事業のみ記載してあります。

第4号議案 令和7年度PTA会計等決算報告・監査報告

令和7年度 P T A 会計決算書

収入総額 4,897,545
 支出総額 3,076,836
 差引残額 1,820,709 (次年度へ繰り越し)

収入の部 (単位:円 △:減)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 繰越金	3,237,661	3,237,661	0	前年度から
2 入会金	354,000	355,000	1,000	新入生保護者360名-兄姉在学者17名 新会員職員11名
3 会費	1,300,800	1,299,600	△ 1,200	月額300円×4月 ※暫定的減額
4 雑収入	39	5,284	5,245	預金利子
計	4,892,500	4,897,545	5,045	

支出の部 (単位:円 △:減)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 会議費	600,000	351,813	△ 248,187	
1 総会費	550,000	341,502	△ 208,498	「PTA総会資料」印刷、総会参加者昼食代等
2 役員会費	50,000	10,311	△ 39,689	PTA役員会・評議委員会経費
2 事務費	400,000	781,326	381,326	
1 一般事務費	350,000	764,551	414,551	口座振替経費、ホットメール利用料等
2 渉外費	50,000	16,775	△ 33,225	高校野球特集号経費
3 負担金	500,000	370,990	△ 129,010	県高P連・県南高P連負担金、総合保障制度保険料
4 委員会活動費	660,000	610,488	△ 49,512	
1 生徒指導委員会費	20,000	0	△ 20,000	
2 広報委員会費	250,000	257,345	7,345	会報「えいしん」77号発行等
3 生涯学習委員会費	300,000	336,541	36,541	生涯学習研修関係経費等
4 年次委員会費	90,000	16,602	△ 73,398	
5 旅費	700,000	330,719	△ 369,281	県高P連・関東高P連、全国高P連大会参加費等
6 周年事業積立費	300,000	300,000	0	周年記念事業積立金
7 慶弔費	300,000	331,500	31,500	弔慰金
8 予備費	1,432,500	0	△ 1,432,500	
計	4,892,500	3,076,836	△ 1,815,664	

上記のとおり報告いたします。

令和8年5月9日

報告者 茨城県立牛久栄進高等学校PTA会長 田中 雄輝

令和7年度 教育振興会会計決算書

収入総額 12,303,878
 支出総額 6,615,812
 差引残額 5,688,066 (次年度へ繰り越し)

収入の部

(単位：円 △：減)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 繰越金	5,653,350	5,653,350	0	前年度から
2 入会金	3,430,000	3,430,000	0	新入生360名-兄姉在籍者17名
3 会費	3,209,600	3,205,600	△ 4,000	月額400円×8月
4 雑収入	50	14,928	14,878	預金利子
計	12,293,000	12,303,878	10,878	

支出の部

(単位：円 △：減)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 教育充実費	11,000,000	6,064,614	△ 4,935,386	
1 教材費	0	0	0	
2 学芸奨励費	1,000,000	511,435	△ 488,565	国際理解教育推進基金への拠出、皆勤賞記念品等
3 生徒活動奨励費	4,500,000	3,581,606	△ 918,394	体育・文化後援会補助(拠出金)等
4 学校行事費	2,500,000	478,812	△ 2,021,188	学校説明会関係経費等
5 進路指導費	2,800,000	1,428,661	△ 1,371,339	特別学習会指導手当、進路後援会講師謝礼等
6 保健厚生費	50,000	0	△ 50,000	
7 負担金	150,000	64,100	△ 85,900	各種団体学校負担金、研究大会参加費等
2 施設設備充実費	770,000	550,318	△ 219,682	
1 学習環境整備費	750,000	538,719	△ 211,281	図書館複写機賃借・維持管理費等
2 維持管理費	20,000	11,599	△ 8,401	バス停夜間電灯料
3 事務費	300,000	880	△ 299,120	
4 予備費	203,000	0	△ 203,000	
計	12,273,000	6,615,812	△ 5,657,188	

上記のとおり報告いたします。

令和8年5月9日

報告者 茨城県立牛久栄進高等学校PTA会長 田中 雄輝

令和7年度 体育・文化後援会会計決算書

収入総額 10,524,805
 支出総額 6,875,513
 差引残額 3,649,292 (次年度へ繰り越し)

収入の部 (単位：円 △：減)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 繰越金	2,814,669	2,814,669	0	前年度から
2 入会金	343,000	343,000	0	新入生360人-兄姉在学者17人
3 会費	4,814,400	4,800,800	△ 13,600	月額400円/人 ※暫定的な減額措置
4 繰入金	2,500,000	2,500,000	0	教育振興会から
5 雑収入	31	66,336	66,305	前年度分戻入、預金利息
計	10,472,100	10,524,805	52,705	

支出の部 (単位：円 △：減)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 総会費	1,200,000	932,009	△ 267,991	試合用ユニフォーム補助
2 役員会費	4,500,000	2,667,433	△ 1,832,567	関東大会・全国大会遠征費補助
3 一般事務費	3,000,000	3,276,071	276,071	公式試合参加負担金、選手登録料 高体連負担金、高文連負担金
4 渉外費	1,772,100	0	△ 1,772,100	
計	10,472,100	6,875,513	△ 3,596,587	

上記のとおり報告いたします。

令和8年5月9日

報告者 茨城県立牛久栄進高等学校PTA会長 田中 雄輝

令和7年度 空調設備負担金決算書

収入総額 6,553,493
 支出総額 6,535,094
 差引残額 18,399 (次年度へ繰り越し)

収入の部 (単位：円 △：減)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 繰越金	4,705,453	4,705,453	0	前年度から
2 会費	1,836,000	1,843,500	7,500	月額150円/人 ※暫定的な減額措置
3 県補助金	5,016,753	0	△ 5,016,753	決算額については、令和8年5月に送金される予定
4 雑収入	794	4,540	3,746	預金利息
計	11,559,000	6,553,493	△ 5,005,507	

支出の部 (単位：円 △：減)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 リース料等	5,986,860	5,986,860	0	リース料 (普：@324,500円+特：@121,000円)×12月
2 電気使用料	130,000	129,849	△ 151	特別教室分空調設備電気料
3 設備維持費	300,000	418,385	118,385	リース分保守料金、電気設備保安管理料、 フィルター清掃 等
4 予備費	5,142,140	0	△ 5,142,140	
計	11,559,000	6,535,094	△ 5,023,906	

上記のとおり報告いたします。

令和8年5月9日

報告者 茨城県立牛久栄進高等学校PTA会長 田中 雄輝

令和7年度 国際理解教育推進基金決算書

収入総額 1,317,520
 支出総額 607,631
 差引残額 709,889（次年度へ繰り越し）

収入の部 (単位：円 △：減)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 繰越金	706,840	706,840	0	前年度から
2 基金	400,000	400,000	0	教育振興会から
3 交付金	200,000	210,000	10,000	
4 雑収入	160	680	520	預金利息
計	1,307,000	1,317,520	10,520	

支出の部 (単位：円 △：減)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 派遣事前研修費	20,000	0	△ 20,000	
2 派遣受入経費	650,000	597,211	△ 52,789	
3 派遣費	600,000	420	△ 599,580	渡航関係経費
4 諸経費	20,000	10,000	△ 10,000	
5 予備費	17,000	0	△ 17,000	
計	1,307,000	607,631	△ 699,369	

上記のとおり報告いたします。

令和8年5月9日

報告者 茨城県立牛久栄進高等学校PTA会長 田中 雄輝

令和7年度 周年記念事業基金決算書

積立金 5,068,148円
 周年事業積立費 300,000円 ※PTA会計から
 預金利息 8,541円
 基金合計 5,376,689円

上記のとおり報告いたします。

令和8年5月9日

報告者 茨城県立牛久栄進高等学校PTA会長 田中 雄輝

監 査 報 告

令和7年度のPTA会計等に関する収支決算について令和8年4月4日に監査しましたところ、帳簿、通帳及び関係書類のすべてにおいて、正確かつ適正に処理されていることを認めます。

令和8年5月9日

監事 坂入 紀章

監事 田中 裕之

第5号議案

令和8年度役員選出(案)

役職	氏名	年次	備考
会長	田中雄輝	3年次	
副会長	沼田祐市	3年次	
副会長	田中裕之	3年次	
副会長	松本博子	2年次	
副会長	小田島秀二	1年次	
副会長	為貝祐一	副校長	
監事	坂入紀章	2年次	
監事	伊藤千枝	2年次	生徒支援 委員会担当

PTA会則第7条第3項により会長から委嘱される書記及び会計、同じく第10条により会長から委嘱される顧問

役職	氏名	年次	備考
書記	田中彩子	3年次	
書記	湊容子	3年次	生涯学習 委員会担当
書記	小林悟	渉外広報部長	
会計	岡野良恵	1年次	広報 委員会担当
会計	金森敏幸	1年次	
会計	近藤彩子	事務長	
顧問	大橋裕之	卒業生	R7
顧問	阿部清愛	卒業生	R7

第6号議案

令和8年度事業計画(案)

月 日	事業内容
4月 4日(土)	P T A会計等監査・役員選考委員会
4月 7日(火)	入学式、P T A入会式
4月11日(土)	第1回評議委員会・P T A役員会
4月中	第1回年次委員会(1・2・3年次)・・・文書対応
5月 9日(土)	P T A総会
	第1回生徒指導委員会・生涯学習委員会・広報委員会
5月 日()	県南高P連評議委員会(土浦:ホテルマロウド筑波)
5月23日(土)	第2回評議委員会・P T A役員会
5月27日(水)	県高P連総会(小美玉市四季文化館「みの〜れ」)
5月 日()	牛久市P T A連絡協議会・総会・・・書面開催
6月 6日(土)	栄進祭(一般公開)
7月 3日(金)	第72回関東高P連群馬大会(会場:群馬コンベンションセンター)
7月25日(土)	牛久市かっぱ祭巡回指導
~26日(日)	※本部・生徒支援委員会合同で1日のみとする予定
8月20日(木)	第75回全国高P連大分大会
~21日(金)	(会場:別府国際コンベンションセンター 他)
9月 日()	<令和8年度生徒会役員・P T A本部役員意見交換会>
9月 日()	県南高P連指導者研修会(土浦:ホテルマロウド筑波)
10月28日(水)	栄進カップ
~29日(木)	
月 日()	生涯学習委員会主催・日帰りバス研修(時期・方面等未定)
11月 5日(木)	さわやかマナーアップキャンペーン
12月 日()	牛久市P T A連絡協議会主催指導者研修会(中央生涯学習センター)
1月 日()	県高P連生徒支援中央大会(小美玉市四季文化館「みの〜れ」)
2月 日(土)	第2回年次委員会(3年次)
3月 6日(日)	卒業式、P T A広報誌「えいしん」第78号発行
3月13日(土)	第3回評議委員会・P T A役員会
3月 日(土)	第2回年次委員会(1・2年次)

※ 主な事業のみ記載してあります。

第7号議案 令和8年度PTA会計等予算(案)

令和8年度 P T A 会計予算書 (案)

収入総額 4,447,993

支出総額 4,447,993

差引残額 0

収入の部

(単位:円 △:減)

項目	予算額	前年度 予算額	比較増減	備考
1 繰越金	1,820,709	3,237,661	△ 1,416,952	前年度から
2 入会金	0	354,000	△ 354,000	
3 会費(月額250円)	2,622,000	1,300,800	1,321,200	1年次:12月×354名 2年次:8月×352名 3年次:8月×339名 職員:8月×68名 新任者:12月×14名
4 雑収入	5,284	39	5,245	預金利子
計	4,447,993	4,892,500	△ 444,507	

※会費は世帯数で算出

支出の部

(単位:円 △:減)

項目	予算額	前年度 予算額	比較増減	備考
1 会議費	150,000	600,000	△ 450,000	
1 総会費	100,000	550,000	△ 450,000	総会資料経費等 ※1
2 役員会費	50,000	50,000	0	PTA評議委員会経費等
2 事務費	800,000	400,000	400,000	
1 一般事務費	780,000	350,000	430,000	口座振替経費、ホットメール利用料等
2 渉外費	20,000	50,000	△ 30,000	高校野球特集号経費
3 負担金	380,000	500,000	△ 120,000	県高P連・県南高P連・関東高P連負担金等
4 委員会活動費	640,000	660,000	△ 20,000	
1 生徒支援委員会費	20,000	20,000	0	生徒指導委員会参加費等
2 広報委員会費	260,000	250,000	10,000	会報「えいしん」発行(年1回)
3 生涯学習委員会費	340,000	300,000	40,000	研修講座等開催関係経費
4 年次委員会費	20,000	90,000	△ 70,000	各年次委員会活動補助
5 生徒会活動支援費	1,000,000	0	1,000,000	新設 ※2
6 旅費	500,000	700,000	△ 200,000	全国高P・関東高P・県高P大会参加旅費等
7 周年事業積立費	300,000	300,000	0	周年記念事業積立金
8 慶弔費	300,000	300,000	0	弔慰金
9 予備費	377,993	1,432,500	△ 1,054,507	
計	4,447,993	4,892,500	△ 444,507	

※1:総会当日のスケジュールを見直し、午前中で終了するため、会員への弁当配布を廃止

※2:生徒会活動の支援を目的とし、生徒会との意見交換を経て、PTA繰越金の一部を充当する費目として新設

※項目間の流用を認める

上記のとおり提案いたします。

令和8年5月9日

提案者 茨城県立牛久栄進高等学校PTA会長

令和8年度 教育振興会予算書（案）

収入総額 15,587,086
 支出総額 15,587,086
 差引残額 0

収入の部

(単位：円 △：減)

項目	予算額	前年度 予算額	比較増減	備考
1 繰越金	9,337,358	8,468,019	869,339	教育振興会費+体育文化後援会費
2 入会金	0	3,773,000	△ 3,773,000	
3 会費 (月額1,100円)	6,234,800	8,024,000	△ 1,789,200	1年次：12月×357名 2年次：2月×352名 3年次：2月×340名
4 繰入金 (今年度から削除)	0	2,500,000	△ 2,500,000	教育振興会費→体育文化後援会費
5 雑収入	14,928	81	14,847	預金利子
計	15,587,086	22,765,100	△ 7,178,014	

※会費は世帯数で算出

支出の部

(単位：円 △：減)

項目	予算額	前年度 予算額	比較増減	備考
1 教育充実費	4,090,000	10,870,000	△ 6,780,000	
1 教材費	20,000	20,000	0	各教科教材等
2 学芸奨励費	550,000	1,000,000	△ 450,000	皆勤賞賞状・記念品、国際理解教育推進基金助成等
3 生徒活動奨励費	1,500,000	4,500,000	△ 3,000,000	教育振興会費から体育文化後援会費へ繰り入れていた250万円を削除
4 学校行事費	500,000	2,500,000	△ 2,000,000	学校説明会関係経費等
5 進路支援費	1,500,000	2,800,000	△ 1,300,000	進路支援関係教材、進路講演会講師謝礼等
6 保健厚生費	20,000	50,000	△ 30,000	保健関係講習講師謝礼等
2 施設設備充実費	620,000	770,000	△ 150,000	
8 学習環境整備費	600,000	750,000	△ 150,000	図書館複写機設置鐘錶経費、進路支援室複写機設置管理費等
9 維持管理費	20,000	20,000	0	バス停夜間電灯料等
3 体育文化費	4,660,000	5,700,000	△ 1,040,000	
1 指導費	20,000	20,000	0	県総体・総文祭開会式生徒旅費
2 振興費	1,140,000	1,180,000	△ 40,000	試合用ユニフォーム等補助
3 遠征費	3,500,000	4,500,000	△ 1,000,000	関東大会・全国大会遠征費補助
4 負担金	3,400,000	3,150,000	250,000	教育振興費+体育文化後援会費
5 事務費	10,000	300,000	△ 290,000	
6 予備費	2,807,086	1,975,100	831,986	教育振興費+体育文化後援会費
計	15,587,086	22,765,100	△ 7,178,014	

※項目間の流用を認める

上記のとおり提案いたします。

令和8年5月9日

提案者 茨城県立牛久栄進高等学校PTA会長

令和 8 年度 空調設備負担金予算書（案）

収入総額 7,891,682
 支出総額 7,891,682
 差引残額 0

収入の部 (単位：円 △：減)

項目	予算額	前年度 予算額	比較増減	備考
1 繰越金	18,399	4,705,453	△ 4,687,054	前年度から
2 会費	2,568,000	1,836,000	732,000	※暫定的な減額措置を継続 月額200円×12月×1,070名（生徒数）
3 県補助金	5,305,283	5,016,753	288,530	普通教室分リース料等県補助金
4 雑収入	0	794	△ 794	預金利息
計	7,891,682	11,559,000	△ 3,667,318	

支出の部 (単位：円 △：減)

項目	予算額	前年度 予算額	比較増減	備考
1 リース料等	5,986,860	5,986,860	0	リース料((普@324,500円+特@121,000円)×12月) 保守料金((普@37,675円+特@15,730円)×12月)
2 電気使用料	200,000	130,000	70,000	特別教室分空調設備電気料
3 設備維持費	600,000	300,000	300,000	電気設備保守管理料、フィルター清掃、機器修繕対応
4 予備費	1,104,822	5,142,140	△ 4,037,318	
計	7,891,682	11,559,000	△ 3,667,318	

※項目間の流用を認める

上記のとおり提案いたします。

令和 8 年 5 月 9 日

提案者 茨城県立牛久栄進高等学校 P T A 会長

令和 8 年度 国際理解教育推進基金予算書（案）

収入総額 1,210,000
 支出総額 1,210,000
 差引残額 0

収入の部

（単位：円 △：減）

項目	予算額	前年度 予算額	比較増減	備考
1 繰越金	709,889	706,840	3,049	前年度から
2 基金	300,000	400,000	△ 100,000	教育振興会から
3 交付金	200,000	200,000	0	
4 雑収入	111	160	△ 49	預金利息
計	1,210,000	1,307,000	△ 97,000	

支出の部

（単位：円 △：減）

項目	予算額	前年度 予算額	比較増減	備考
1 派遣事前研修費	20,000	20,000	0	事前研修諸経費
2 派遣受入経費	200,000	650,000	△ 450,000	(豪)オレンジ高校受け入れ経費
3 派遣費	600,000	600,000	0	(豪)海外派遣諸経費
4 諸経費	20,000	20,000	0	海外渡航奨励金授与式参加生徒交通費 等
5 予備費	370,000	17,000	353,000	
計	1,210,000	1,307,000	△ 97,000	

※項目間の流用を認める

上記のとおり提案いたします。

令和 8 年 5 月 9 日

提案者 茨城県立牛久栄進高等学校 P T A 会長

令和 8 年度 周年記念事業基金予算書（案）

積立金 5,376,689 円
 周年事業積立費 300,000 円 ※ P T A 会計から
 預金利息 0 円
 基金合計 5,676,689 円

上記のとおり提案いたします。

令和 8 年 5 月 9 日

提案者 茨城県立牛久栄進高等学校 P T A 会長

茨城県立牛久栄進高等学校PTA会則

第1章 名称

第1条 本会は、茨城県立牛久栄進高等学校PTA（以下『本会』という）と称し、事務局を茨城県立牛久栄進高等学校（以下『本校』という）内におく。

第2章 目的

第2条 本会は、保護者、学校及び社会との協力を緊密にし、本校教育目標の達成と本校教育の充実振興を後援することを目的とする。

第3章 事業

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- 1 学校と家庭との連絡及び協力に関する事項
- 2 教育的環境の充実に関する事項
- 3 教育活動の効果的運営の促進
- 4 生徒の福利厚生と会員の研修助成
- 5 生徒の教育活動の援助育成
- 6 その他本会の目的達成のために必要な事項

第4章 方針

第4条 本会は教育を本旨とする民主的団体として活動し、本会の事業以外の活動を目的とする団体及び事業には全く関係しない。

第5章 会員

第5条 本会の会員は、本校生徒の保護者及び本校職員とする。

第6章 役員

第6条 本会には、本部役員として次の役員をおく。

- | | | |
|-------|----|---------------|
| 1 会長 | 1名 | |
| 2 副会長 | 4名 | (保護者3, 本校職員1) |
| 3 書記 | 3名 | (保護者2, 本校職員1) |
| 4 会計 | 3名 | (保護者2, 本校職員1) |
| 5 監事 | 2名 | (保護者2) |

第7条 本部役員を選出は、次のとおりとする。

- 1 本部役員選出のため評議委員会をもうける。
- 2 評議委員会は会長・副会長・監事を選出し、総会において承認を得る。
- 3 書記及び会計は会長が委嘱する。

第8条 本部役員任期は1年間とし、再任を妨げないものとする。

第9条 本部役員職務は次のとおりとする。

- 1 会長は本会を代表し会務をつかさどる。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故があるときは職務を代行する。
- 3 書記は本会の議事を記録し、会務を処理する。
- 4 会計は会計事務全般を処理する。
- 5 監事は会計を監査し、結果を総会に報告する。

第10条 本会には顧問をおくことができる。顧問は会長が委嘱する。顧問は会長の諮問に応じる。

第7章 総会

第11条 本会は毎年1回定期総会を開き、次の事項を議決する。

- 1 前年度事業報告と決算
- 2 新年度事業計画と予算
- 3 会則の改正
- 4 役員承認
- 5 その他の重要事項

第12条 総会は会員の3分の2以上の出席で成立する。委任状を提出した会員は出席と見なす。

第13条 総会の議決は出席会員の過半数の同意によって成立する。

第14条 総会は会長が招集する。また、臨時総会は評議委員会が必要と認めた場合、及び会員の5分の1以上の要求があったときに会長が招集する。

第15条 総会の議長は評議委員会において選出する。

第8章 評議委員会

第16条 評議委員会は本部役員・各専門委員長・各支部評議員によって構成され、会長が招集する。

第17条 評議委員会は次の事項を審議する。

- 1 総会に提出する議案
- 2 事業計画及び予算・決算
- 3 役員及び議長の選出
- 4 その他、必要事項

第9章 専門委員会

第18条 本会には次の専門委員会をおき、構成は次のとおりとする。

- 1 生徒指導委員会 …… 各支部評議委員が兼務（11名）、各年次から5名程度、教職員若干名
- 2 広報委員会 …… 各年次から5名程度、教職員若干名
- 3 生涯学習委員会 …… 各年次から5名程度、教職員若干名
- 4 年次委員会 …… 各年次から5名程度、教職員若干名
- 5 空調設備管理委員会 …… 本部役員10名

第19条 各委員会には次の役員を置く。任期は1年間とし、再任をさまたげない。

- 1 委員長 …… 1名、副委員長 …… 2名、幹事 …… 2名
- 2 委員長・副委員長は委員の中から選出する
- 3 幹事は教職員の中から委員長が委嘱する

第20条 各委員会は委員長が必要に応じて招集し、つぎの活動を行う。

- 1 生徒指導委員会は校内外における生徒指導に協力し、生徒の健全育成を図る
- 2 広報委員会は広報紙の発行、その他広報に関する事項
- 3 生涯学習委員会は会員相互の研修に関する事項
- 4 年次委員会は年次PTAの開催と運営、生徒指導、学習指導、進路指導等への協力、その他必要な事項
- 5 空調設備管理委員会は空調設備の設置及び管理運営に関する事項

第10章 支部

第21条 本会には別に定める支部を置く。

第11章 慶弔

第22条 本会の慶弔に関することは別に定める。

第12章 会計

第23条 本会の経費は、会費・入会金・寄付金・その他雑収入をもってこれにあてる。

- 1 入会金 1,000円 入学時に納入
- 2 会費月額 300円

第24条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第25条 本会の予算及び決算は評議委員会で作成し、総会において承認を得るものとする。

付 則

本会の会則は昭和62年4月7日から施行する。

- 平成 3年5月19日一部改正
平成 8年5月19日一部改正
平成11年5月16日一部改正
平成12年5月13日一部改正
平成14年5月11日一部改正
平成17年5月14日一部改正
平成18年5月13日一部改正
平成21年5月 9日一部改正
平成22年5月 8日一部改正
平成23年5月 7日一部改正
令和 2年5月 9日一部改正
令和 6年5月11日一部改正
令和 7年5月10日一部改正

茨城県立牛久栄進高等学校 P T A 慶弔規程

- 第1条 本規程は、保護者・生徒及び学校に勤務する職員の慶弔に際して本会として敬意を表すために設ける。
- 第2条 慶弔の対象等は別表のとおりとする。
- 第3条 その他必要な場合について本部役員会議で協議決定する。
- 第4条 返礼は一切受けないこととする。
- 第5条 本規程は平成8年5月19日より施行する。

- 付 則 平成10年5月17日一部改正（第5条の第1項）
 平成12年5月12日一部改正（別表記念品，感謝状）
 平成13年5月12日一部改正（月額徴収金，記念品）
 平成16年5月15日一部改正（PTA 役員への感謝状）
 平成17年5月14日一部改正（慶弔費徴収廃止）
 平成23年5月7日一部改正（病気，負傷 転退職への対象廃止）

別 表

対 象		死 亡	災 害
生 徒		20,000円 と花輪一 基または 相当額	20,000円 全 焼 全 壊
保 護 者		20,000円 と花輪一 基または 相当額	
教 職 員	本 人	20,000円 と花輪一 基または 相当額	20,000円 全 焼 全 壊
	配 偶 者	10,000円 と花輪一 基または 相当額	
	両 親 (含養父母)	10,000円 と花輪一 基または 相当額	*
非講 常 勤師	本 人	協議決定	協議決定
校 医	薬剤師を 含む	5,000円 と花輪一 基または 相当額	協議決定

了解事項

- (1) 地震，水害等に伴う自然災害については協議決定する。
- (2) 本部役員会議が開催困難の場合は P T A 会長及び校内役員において決定する。

茨城県立牛久栄進高等学校教育振興会会則

第1条 本会は茨城県立牛久栄進高等学校教育振興会（以下『本会』という）と称し、事務局を茨城県立牛久栄進高等学校（以下『本校』という）内におく。

第2条 本会は本校における教育施設・設備の充実改善を図り、あわせて教育文化の振興を援助することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的達成のため本校と緊密な連絡をとり次の事業を行う。

- 1 生徒の教育効果向上のための援助
- 2 教職員の研修及び視察に関する援助
- 3 施設・設備の充実・改善に関する援助
- 4 その他、本会の目的達成に必要な事業

第4条 本会の会員は本校生徒の保護者ならびに本会の趣旨に賛同する賛助会員をもって組織する。

第5条 本会には次の役員をおき、下記の任務に当たる。

- 1 会長 1名 会務を総括する
- 2 副会長 4名 会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する
- 3 書記 3名 本会の事務をつかさどる
- 4 会計 3名 本会の会計事務に当たる
- 5 監事 2名 会計を監査し、結果を総会に報告する

第6条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

第7条 教育振興会の役員は、原則としてPTA役員が兼ねる。

第8条 役員任期は、PTA会則第6章第9条による。

第9条 会議は総会および評議委員会とし、PTA会則第7章第11条～第14条、第8章第15条、第16条による。

第10条 会長は第3条に規程する事項の一部を校長に委任することができる。

第11条 本会の経費は会費・入会金・寄附金及びその他の雑収入をもってあてる。

第12条 本会の会費は、次のとおりとする。ただし、運営上必要があるときは、臨時会費を徴収することができる。

- | | | |
|---|------|---------|
| 1 | 入会金 | 10,000円 |
| 2 | 会費月額 | 400円 |

第13条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月31日に終る。

付 則

本会則は昭和62年4月7日より施行する。

平成6年5月14日一部改正（第12条の第1項第2号）

平成8年5月19日一部改正（第12条の第1項第2号）

平成10年5月17日一部改正（第12条の第1項第2号）

平成26年5月10日一部改正（第12条の第1項第2号）

平成27年5月9日一部改正（第12条の第1項第1号）

茨城県立牛久栄進高等学校体育・文化後援会会則

- 第1条 本会は茨城県立牛久栄進高等学校体育・文化後援会（以下『本会』という）と称し、事務局を茨城県立牛久栄進高等学校（以下『本校』という）内におく。
- 第2条 本会は本校体育・文化の発展振興を助成することを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的達成のために次の事業を行う。
- 1 本校を代表して県外に派遣される者の経費の補助
 - 2 生徒引率教師の指導経費の補助
 - 3 その他、本会の目的達成に必要な事業の補助
- 第4条 本会の会員は本校生徒の保護者ならびに本会の趣旨に賛同する賛助会員をもって組織する。
- 第5条 本会には次の役員をおき、下記の任務に当たる。
- 1 会長 1名 会務を総括する
 - 2 副会長 4名 会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する
 - 3 書記 3名 本会の事務をつかさどる
 - 4 会計 3名 本会の会計事務に当たる
 - 5 監事 2名 会計を監査し、結果を総会に報告する
- 第6条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。
- 第7条 体育・文化後援会の役員は、原則としてPTA役員が兼ねる。
- 第8条 役員任期は、PTA会則第6章・第9条による。
- 第9条 会議は総会及び評議委員会とし、PTA会則第7章・第11条～第14条、第8章、第15条、第16条による。
- 第10条 会長は第3条に規程する事項の一部を校長に委任することができる。
- 第11条 本会の経費は会費・入会金・寄附金及びその他の雑収入をもってあてる。
- 第12条 本会の会費は次のとおりとする。ただし、運営上必要があるときは、臨時会費を徴収することができる。
- | | |
|--------|--------|
| 1 入会金 | 1,000円 |
| 2 会費月額 | 400円 |
- 第13条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。
- 付 則 本会則は昭和62年4月7日より施行する。
- 平成 7年5月13日一部改正（第12条第1項第2号）
- 平成 9年5月18日一部改正（第12条第1項第2号）
- 平成30年5月12日一部改正（第3条）

茨城県立牛久栄進高等学校空調設備管理委員会会則

第1条 本委員会は茨城県立牛久栄進高等学校に在籍する生徒の保護者をもって組織し、茨城県立牛久栄進高等学校空調設備管理委員会と称し、事務局を茨城県立牛久栄進高等学校に置く。

第2条 本委員会は茨城県立牛久栄進高等学校の空調設備の設置及び管理運営の事業を行う。

第3条 本委員会の役員は、茨城県立牛久栄進高等学校PTA本部役員があたる。委員長はPTA会長とし、役員の構成はPTA本部役員と同じとする。ただし、教職員は除くものとする。

第4条 本委員会の総会はPTA総会時に開催し、下記の事項を報告・審議・協議する。

(1) 事業報告 (2) 決算報告 (3) 事業計画 (4) 予算 (5) その他

第5条 生徒一人あたりの空調設備の維持管理諸費用負担は月額400円とする。

ただし、状況の変化により、空調設備の維持管理費について見直すことができる。

第6条 空調設備の稼働期間は原則として6月1日～9月30日(冷房)、12月1日～3月31日(暖房)とする。

第7条 空調設備の使用規定は別に(校内規程として)定める。

第8条 会則の改正は本委員会の総会で承認を得ることを原則とするが、書面において承認を得ることができるものとする。

付則 この会則は、平成18年5月13日より施行する。

平成23年5月 7日一部改正



国際理解教育推進基金規程

(目的)

第1条 本校の国際理解教育を推進し、国際交流事業の円滑な運営を図るため、この基金を設置する。

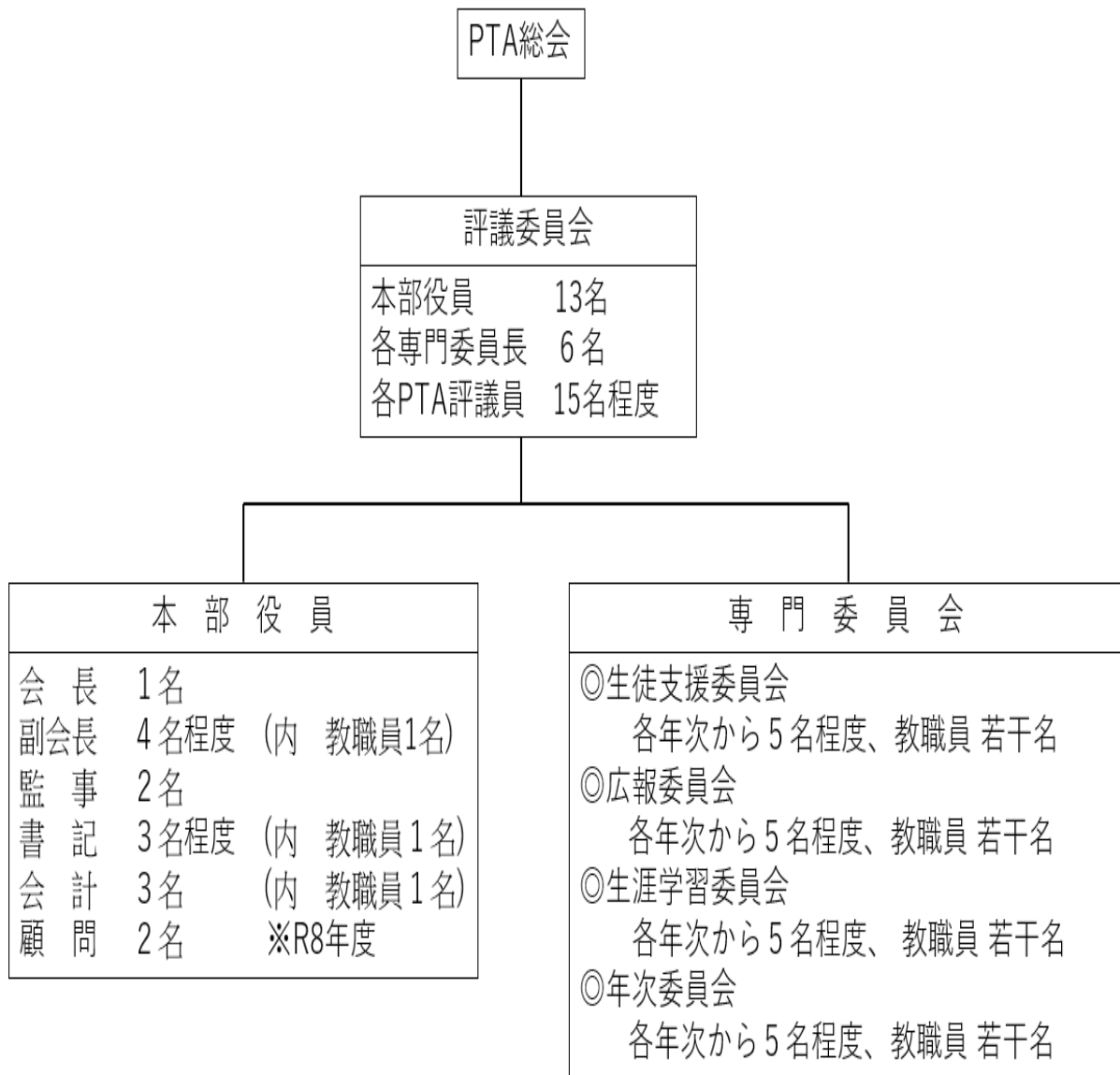
(基金)

第2条 基金は、この目的に賛同する個人・団体の寄付金及びその他の収入をもってこれにあてる。

以下省略

(平成5年4月1日)

令和8年度茨城県立牛久栄進高等学校 P T A 組織図



ラーケーション除外日(全学年)

令和8年4月23日現在

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	水	1	金	1	月	1	水	1	土	1	火
2	木	2	土	2	火	2	木	2	日	2	水
3	金	3	日	3	水	3	金	3	月	3	木
4	土	4	月	4	木	4	土	4	火	4	金
5	日	5	火	5	金	5	日	5	水	5	土
6	月	6	水	6	土	6	月	6	木	6	日
7	火	7	木	7	日	7	火	7	金	7	月
8	水	8	金	8	月	8	水	8	土	8	火
9	木	9	土	9	火	9	木	9	日	9	水
10	金	10	日	10	水	10	金	10	月	10	木
11	土	11	月	11	木	11	土	11	火	11	金
12	日	12	火	12	金	12	日	12	水	12	土
13	月	13	水	13	土	13	月	13	木	13	日
14	火	14	木	14	日	14	火	14	金	14	月
15	水	15	金	15	月	15	水	15	土	15	火
16	木	16	土	16	火	16	木	16	日	16	水
17	金	17	日	17	水	17	金	17	月	17	木
18	土	18	月	18	木	18	土	18	火	18	金
19	日	19	火	19	金	19	日	19	水	19	土
20	月	20	水	20	土	20	月	20	木	20	日
21	火	21	木	21	日	21	火	21	金	21	月
22	水	22	金	22	月	22	水	22	土	22	火
23	木	23	土	23	火	23	木	23	日	23	水
24	金	24	日	24	水	24	金	24	月	24	木
25	土	25	月	25	木	25	土	25	火	25	金
26	日	26	火	26	金	26	日	26	水	26	土
27	月	27	水	27	土	27	月	27	木	27	日
28	火	28	木	28	日	28	火	28	金	28	月
29	水	29	金	29	月	29	水	29	土	29	火
30	木	30	土	30	火	30	木	30	日	30	水
		31	日			31	金				

ラーケーション除外日(金学年)

令和8年4月23日現在

10月		11月		12月		1月		2月		3月				
1	木	安全点検 衣替え・後期始業 123+S	1	日	安全点検 SC来校日	1	金	元日	1	月	安全点検	1	月	(生徒自宅学習) 部活動×
2	金	修学旅行荷物搬入(2年)	2	月	安全点検 SC来校日	2	水	SC来校日	2	火	安全点検	2	火	(生徒自宅学習) 部活動×
3	土	第2回駿台模試(2年希望者)	3	火	文化の日 ベネッセ駿台マーク模試(3年)	3	木	SC来校日	3	水	安全点検	3	水	(生徒自宅学習) 部活動×
4	日		4	水	ベネッセ駿台マーク模試(3年)	4	金	SC来校日	4	木	安全点検	4	木	振替(3/6分)
5	月	修学旅行結団式(2年)	5	木	さわやかマナーアップキャンペーン 123+S	5	土	SC来校日	5	金	安全点検	5	金	安全点検 1-5h模試(1-2h会場作成80分) 3h卒業式予行・同窓会入会式
6	火	創立記念日 修学旅行(2年)	6	金	学校公開2-4h 40周年記念式典5-6h	6	日	SC来校日	6	土	安全点検	6	土	卒業式 PTA会報誌「えいしん」発行
7	水	SC来校日	7	土	進研模試(1・2年次)	7	月	SC来校日	7	日	安全点検	7	日	
8	木	ベネッセ駿台記述模試(3年)	8	日		8	火	SC来校日	8	月	安全点検	8	月	学校追検査 (生徒自宅学習) 部活動×
9	金	S+456	9	月	SC来校日	9	水	S+456	9	火	安全点検	9	火	教科書販売(新3年)
10	土	ベネッセ駿台記述模試(3年)	10	火		10	木	50分授業	10	水	安全点検	10	水	(生徒自宅学習) 部活動午前×
11	日		11	水		11	金		11	木	安全点検	11	木	合格発表 S+456 合格者体験談
12	月	スポーツの日	12	木	S+456	12	土		12	金	安全点検	12	金	教科書販売(新2年) 海外派遣団帰国予定
13	火	振替(2年) ※創立記念日分	13	金	県民の日	13	日		13	土	安全点検	13	土	PTA本部役員会 PTA第3回評議委員会
14	水		14	土		14	月	↑三者面談(全年次) 3時間授業(全年次) 午後課外設定可 SC来校日	14	日	安全点検	14	日	
15	木		15	日		15	火	午前中S日課	15	月	安全点検	15	月	追認① SC来校日
16	金		16	月	特編1期(3年) SC来校日	16	水	※特編ではなく、 ①②③の授業	16	火	安全点検	16	火	
17	土		17	火		17	木		17	水	安全点検	17	水	
18	日		18	水	S+4567 ⑤⑦EiHINキャリアセミナー (2年)	18	金		18	木	安全点検	18	木	追認②
19	月	SC来校日	19	木		19	土		19	金	安全点検	19	金	終業式・大掃除(授業なし)
20	火	SC来校日	20	金	全統共通プレ(3年)	20	日		20	土	安全点検	20	土	合格者説明会(二部制) ※在校生の登校なし
21	水	SC来校日	21	土	全統共通プレ(3年)	21	月	共通テストシミュレーション (3年) SC来校日	21	日	安全点検	21	日	春分の日
22	木	SC来校日	22	日		22	火	共通テストシミュレーション (3年)	22	月	安全点検	22	月	進研マーク(2年)AM
23	金	SC来校日	23	月	勤労感謝の日	23	水	放送による全校集会(95分× 4h・大掃除・ワックス無) ※感 染症対策	23	火	安全点検	23	火	天皇誕生日
24	土	SC来校日	24	火		24	木	採点シミュレーション CD聞き取り本番前練習 (8:30-13:00)	24	水	安全点検	24	水	
25	日	SC来校日	25	水	薬物乱用防止講演会(2年) SC来校日	25	金		25	木	安全点検	25	木	
26	月	SC来校日	26	木	S+456	26	土		26	金	安全点検	26	金	合格者説明会 代替日
27	火	SC来校日	27	金		27	日	冬季休業	27	土	安全点検	27	土	
28	水	SC来校日	28	土		28	月	仕事納め	28	日	安全点検	28	日	
29	木	SC来校日	29	日		29	火		29	月	安全点検	29	月	
30	金	SC来校日	30	月	SC来校日	30	水		30	火	安全点検	30	火	
31	土	SC来校日	31	水		31	木		31	日	安全点検	31	日	
後期常置委員会 大学研究所訪問(1年) 献血(R8は9月に移動・修学旅行のため) 教科会(3年成績) 成績会議(3年) PTA生涯学習講座② 薬物乱用防止講演会(2年)~12月 模擬面接Ⅰ 医学系教養講座② 教育相談アンケート調査Ⅳ最終日 2年		さわやかマナーアップキャンペーン 進路説明会オンライン(1・2年) 職業観セミナー(1年) 進路・学習アンケート 教職員インフルエンザ予防接種 薬物乱用防止講演会2年(~12月) PTA生涯学習講座③ 模擬面接Ⅱ		小論文模試①(1・2年) PTA第3回広報委員会 学校評価アンケート(三者面談時回 収・保護者はマークシートで) 防火設備点検 スタディフォーラム(京大院生)		探究発表会(2年) 登校時指導 第1回学検委員会 英検第3回 3年教室ワックスがけ 放送設備点検(音出し) 出願検討会 共テ自己採点 進研模試(1・2年次)		小論文模試②(1・2年) ※3年次登校日は、志願先変更期間を 避ける 第2回学校評議員会 消防設備点検(音出し) 共通テスト模試(2年)		合格者体験談(1・2年) <令和8年度予定> 4月3日(金)離任式・歓迎会 場所:東雲(予約済) 4月7日(火)入学式 場所:文化ホール(予約済) ※立て看板及びパネルは1か月前に予約して ください。 4月10日(金)個人写真撮影 ※9日× 業者:東京プロカラー(予約済) 7月23日(木)・24日(金)学校説明会 場所:文化ホール(予約済)				

参考資料 1

PTA 会費および教育振興費改定のお知らせ

保護者の皆さまへ 平素より PTA 活動へのご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび PTA では、保護者の皆さまの負担軽減と運営の効率化を目的として、会費および関連費用の見直しを行いました。活動内容や支出状況を精査した結果、入会金制度の廃止と月額費用の整理・統合を実施することとなりました。

1. PTA 会費の改定内容（3 年間総額比較）

● PTA 会費

項目	従来	改定後
入会金	1,000 円（初年度のみ）	なし
月額	300 円	250 円
3 年間総額	11,800 円（1,000 円 + 300 円 × 36 か月）	9,000 円（250 円 × 36 か月）
差額	従来の会費と比べて、改定後は -2,800 円	

2. 教育振興費（旧：教育振興費 + 体育文化支援費）の統合と改定

● 教育振興費（統合後）

項目	従来（2 項目合計）	改定後（統合）
入会金	11,000 円（初年度のみ）	なし
月額	800 円（400 円 + 400 円）	1,100 円
3 年間総額	39,800 円（11,000 円 + 800 円 × 36 か月）	39,600 円（1,100 円 × 36 か月）
差額	従来の会費と比べて、改定後は -200 円	

3. PTA 会費+教育振興費 合計負担額 (3年間)

区分	従来総額	改定後総額	差額
3年間総額	51,600円	48,600円	従来の会費総額と比べて、改定後は -3,000円

4. 改定の背景

今回の見直しは、

- 入会金制度の廃止による初期負担の軽減
- 会計項目の整理による透明性向上
- 活動内容の見直しによる経費の適正化

を踏まえて実施したものです。

5. 2・3年生の会員の皆さまへのご案内

すでに入会金をお納めいただいている **2・3年生の会員の皆さまにつきましては、本年度の徴収額から入会金相当分を差し引いた金額のみをお支払いいただく形となります。**ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

子どもたちの教育環境の充実や学校活動の支援については、これまでと変わらず責任をもって取り組んでまいります。今後も、保護者の皆さまのご意見を伺いながら、より参加しやすく信頼されるPTA運営を目指してまいります。

PTA 会長：田中 雄輝

令和8年度ユニフォーム補助規定

体育文化後援会

	部活動	数	単価	合計
令和7年度	硬式野球部	21	17000	¥357,000
	陸上部男子	8	10000	¥80,000
	陸上部女子	8	10000	¥80,000
	卓球部男子	8	10000	¥80,000
	卓球部女子	8	10000	¥80,000
	空手道部男子	5	¥15,000	¥75,000
	空手道部女子	5	¥15,000	¥75,000
	剣道部男子	7	¥12,000	¥84,000
	剣道部女子	7	¥12,000	¥84,000
	弓道部男子	7	¥11,000	¥77,000
	弓道部女子	7	¥11,000	¥77,000
				合計
令和8年度	サッカー部	20	15000	¥300,000
	ハンドボール部男子	16	15000	¥240,000
	ハンドボール部女子	16	15000	¥240,000
	バレーボール部男子	18	10000	¥180,000
	バレーボール部女子	18	10000	¥180,000
				合計
令和9年度	バスケットボール部男子	18	15000	¥270,000
	バスケットボール部女子	18	15000	¥270,000
	テニス部男子	6	15000	¥90,000
	テニス部女子	6	15000	¥90,000
	バドミントン部男子	8	15000	¥120,000
	バドミントン部女子	8	¥15,000	¥120,000
	柔道部	3	¥30,000	¥90,000
				合計

